

## 主張 賃金は本当に上がるのか—限定正社員構想浮上

「日本の正社員は世界一守られている労働者になった。だから非正規が増えた。規制を緩和したからではなく、むしろ改革が不十分だったからこうなった。(中略)『全員正規』では企業は雇いにくく、海外に出てしまう。柔軟な雇用ルールにして雇用機会を増やすべきだ(竹中平蔵)」(佐々木実:「市場と権力」講談社 2013)

現在の日本の雇用状況については本紙第451号(2013年9月10日号2面「主張」)で取り上げた。すなわち若者の雇用状況は実に厳しいものであり、諸物価が上がるなかで消費税アップだ。これで労働者の賃金は本当に上がるのであろうか。

安倍首相は10月1日に、2014年4月から消費税を5%から8%に引き上げる決断をした。これを前に9月20日、増税対策のために、経済界や労働界のトップを含め、政府、労働者、使用者の初会合を首相官邸で開いた。首相は今年2月に、経済界に労働者の賃上げを呼びかけたが、実施したのは大企業のごく一部に過ぎなかった。年末にかけて協議を続け、賃金問題だけでなく、非正規労働や中小企業の課題、働き方の多様化などが、幅広く議論されることになっている。

しかしながら、雇用改善への取り組みが十分に進んでいるとは思えない。消費税を8%に引き上げることに備えて決めた総額6兆円の経済対策(うち減税1兆円)であるが、これも家計を後回しにする姿勢をあらためて鮮明にした。安倍首相に労働者の賃金を上げる腹案はなさそうだ。なぜなら、賃金を上げる目標やその行程も論じられていないし、賃上げを激しく要求する労働団体の動きもなければ、マスコミの追及もない。むしろ会社経営の経験のある麻生財務相自身が「経営者は簡単に賃上げをしない」と弱気の発言をする有り様だ。

今から限定正社員が論じられることになって、賃金値上げは議論の端にもならないのではないか。限定正社員構想は、正社員と派遣社員の中間にあるような「限定正社員」。政府の規制改革会議が今年6月に答申し、成長戦略にも盛り込まれ、2014年度にルール作りが行われる。

将来いらなくなると見込まれる人材を限定正社員として工場勤務とする。企業は、その工場を閉鎖ないし売却すると正社員なら配置転換の努力が必要だったが、限定正社員なら職務や勤務先が限られているので、その必要がない。人員整理の必要性や解雇回避努力がなくなる。

その結果、非正規社員が限定正社員に格上げされるよりも、正社員が限定正社員に移される可能性の方が大きいのではないだろうか。

中小企業は消費税アップへの対策に追われて、従業員の給与を上げる作業はしていないのではないだろうか。また、多くの経営者は自らの会社の利潤がどうなるか不安な状況であろう。

安倍首相が消費税を上げることを報じた新聞の同じ面に9月の日銀短観の記事がある。それによると大企業製造業は3期連続の改善とあり、景気観はリーマンショック以後最高であると、まるで消費税アップを後押ししたような記事であった。しかし、これは今の非正規労働者を大量に使用しての成果であり、非正規職員を正規職員に正してのものではない。

限定正社員構想にしても非正規社員にしても労働者の厚生や福祉を考慮したものではない。限定正社員では、格差と貧困はさらに広がり、国民の命と健康にも深刻な影響を及ぼす。このことは医療団体としても、看過することはできない。

労働に対する賃金の在り方として、利潤を上げて、それを労働者の賃金に反映するという考え方から、

「企業にとっての労働」、つまり政策としての賃金の考え方になっていて、このような考え方からは労働者に賃上げをする発想は出てこない。個人を大切に、個人の労働を重要視する、個人の尊厳を守る正しい雇用形態であることを願うものである。さらに労働者に夢を与え、将来に対する希望を抱きながら働く環境は実現しないものだろうか。